

規制改革実施計画（平成29年6月29日閣議決定）

II 分野別実施事項

5. 投資等分野

(1) 規制改革の観点と重点事項

ICTの一層の活用や事業者等の要望への幅広い対応の観点から、①税・社会保険関係事務のIT化・ワンストップ化、②官民データ活用、③IT時代の遠隔診療、④IT時代の遠隔教育、⑤日影規制の見直し、⑥電波周波数の調整・共用、⑦次世代自動車（燃料電池自動車）関連規制の見直し、⑧その他について、重点的に取り組む。

(2) 個別実施事項

④ IT時代の遠隔教育

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
14	免許外教科担任の縮小に向けた方策	<p>a 免許外教科担任という専門外の教員が授業を行っていることによる教育の質及び教員の負担の問題について、現状においても実施可能な遠隔授業の推進や研修の充実等を各都道府県教育委員会に促すことにより、教育の質の向上及び教員の負担軽減を図る。</p> <p>b 免許外教科担任制度について、学期中の急な欠員のために許可するような場合等に限られるよう、各都道府県教育委員会に指導する等によって段階的に縮小すべく、免許外教科担任の許可について実態を調査し、これを踏まえて許可を行う場合の考え方や留意事項等について検討し、整理する等制度の在り方を見直しについて検討する。</p>	<p>a:平成29年度以降継続的に実施</p> <p>b:平成29年度検討開始、平成30年度結論・措置</p>	文部科学省